

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- | | |
|---|------------|
| 1 | 一括質問一括答弁方式 |
| 2 | 一問一答方式 |

質問件名 いじめの対応を見直し、教育長への手紙を設けよう

質問要旨

いじめに関して、市教育委員会による一連の対応を見ていると、すぐに改善しなければならない点が多くあるものと感じる。状況に応じて対応を変える必要もあるが、共通する手法も多いため、できる限り対応策をまとめてガイドライン等で共有した方がよい。

例えば、いじめの調査においては、まず本質的原因を多面的な切り口で分析すること。そのために、例えば子どもの特性、子ども同士の関係性、学級や学校のルールや風土・文化などの環境的問題、先生の実態、学校や教育委員会の組織に関する問題など、具体的な切り口でそれぞれ要因を深掘りし、それぞれに対して対策を立てること。また、被害側家族との情報共有については、その方法や頻度、注意することをまとめておくこと。特に、情報共有をする際は口頭ベースだと誤解が生じやすく、網羅的になりにくいなどの問題があるため、必ず文書ベースで行うこと。また、個人情報の取り扱いに関しても、過剰な対応にならないためにも、例示的なケースをまとめておくことなどである。

こうした共通の手法や指針がなければ、その都度、現場の判断で対応することになる。するとリスクを避ける心理が働くため、対応の質は低くなり、全体的な改善にもつながっていかない。

十分にご存じのことと思うが、いじめの本質的な解決事例を全体として積み重ねていくことは、当事者である子どもや家族の苦しみをなくしたり軽減したりすることに役立つだけではない。校長、教員、そして教育委員会にとっても、これまでずっと続いているであろう困難な状況を軽減することにもつながる。そのためにも、少なくとも上記のような見直しを行っていただきたく、以下質問する。

1. 小平市いじめ防止基本方針には見あたらないが、いじめ発生から解決に至るまでの、関係者との情報のやりとりも含めた、指針となる具体的な対応フローはあるか。
2. いじめの本質的原因を見つける際、どのような切り口で調査分析しているか。
3. 特にいじめ被害側家族との情報共有は、口頭ではなく文書ベースで行うべきと考えるが、どうか。
4. 校長や教員の個人情報保護に対する認識が過剰なため、原因追究や共通認識の形成に不可欠な情報が被害側家族との間で共有されないケースもあると考えられるが、どう考えるか。
5. いじめ問題では、教育委員会や学校組織が抱える構造的な問題が本質的原因の一端であるケースも多いのではないかと。そういった問題等に関し、担当者とのやりとりでは状況の改善につながらないため、教育長に直接相談できる仕組みが欲しいという声が多い。市長への手紙のように、教育長への手紙を設け、その制度を通じて相談も受けてはどうか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 4 年 2 月 16 日 小平市議会議員 殿 小平市議会議員 氏名 安竹 洋平

受付番号【 】
